

茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	会長理事 高橋 宏(非常勤)	県所管部課	農林水産部農業経済課
所在地	水戸市梅香一丁目1番4号	電話番号	029-232-2288
ホームページURL	http://www.ib-ja.or.jp/afa	E-mailアドレス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp
資本金(基本財産)	3,896,920	千円	設立年月日 昭和37年2月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円) 出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	730,790 18.8%
	2	茨城県	694,980 17.8%
	3	北つくば	225,280 5.8%
	4	全国農業協同組合連合会	206,660 5.3%
	5	稲敷農業協同組合	136,670 3.5%
	その他	市町村など	1,902,540 48.8%
設立的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創設(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創設された。		

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1	保証業務	619,923	733,574	801,242	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	促進業務	5	8	61	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な農業経営改善促進資金(スーパーS資金)を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給(低利預託基金)の取扱業務であり、事業費は、(独)信用基金への支払利息および融資機関への推進費用。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		619,928	733,582	801,303	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

農業者等が必要とする資金の融通を円滑にするため、健全経営を維持し信頼される保証機関としてその役割を十分に果たし、もって県内農業の生産性の向上、農業経営の改善、および生活の維持向上等に資するよう努めてまいります。

平成21年2月 会長理事 澤田 正彦

[経営状況] 茨城県農業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	616,465	744,922	814,349	69,427	
	基本財産運用収入	394,009	409,193	439,290	30,097	保証料の増加
	事業収入	173,263	255,730	261,319	5,589	
	受託・補助金等収入	1,043	6,702	18,133	11,431	新規事業(事務管理業務)
	その他の収入	48,150	73,297	95,607	22,310	有価証券の増加と利回アップ
	事業活動支出	619,928	733,582	801,303	67,721	
	事業費	453,640	560,099	625,954	65,855	求償権回収増による保険納付金増加
	管理費	166,288	173,483	175,349	1,866	派遣職員の増加
	うち役員人件費	13,572	13,070	13,918	848	
	うち職員人件費	112,107	117,359	104,449	12,910	職員2名の退職
	事業活動収支差額	3,463	11,340	13,046	1,706	
	投資活動・財務活動収入	533,224	230	2,312	2,082	求償権取立益の増加
	投資活動・財務活動支出	166,184	159	491	332	
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	367,040	71	1,821	1,750	
	当期収支差額	363,577	11,411	14,867	3,456	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	1,149,689	745,152	816,661	71,509	
	経常収益	616,465	744,922	814,349	69,427	受取助成金の増加
	経常外収益	533,224	230	2,312	2,082	求償権取立益の増加
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	786,112	733,741	801,794	68,053	
	経常費用	619,928	733,582	801,303	67,721	求償権回収増による保険納付金増加
経常外費用	166,184	159	491	332		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	32,808	10,111	68,766	58,655	出資金の増加	
指定正味財産増減額	330,769	1,300	53,899	55,199	出資金の増加	
正味財産期末残高	5,492,683	5,502,794	5,571,560	68,766		
貸借対照表	資産合計	10,686,523	10,883,608	11,205,046	321,438	
	流動資産	5,828,487	5,043,494	5,081,053	37,559	定期預金の増加
	固定資産	4,858,036	5,840,114	6,123,993	283,879	投資有価証券取得
	負債合計	5,193,840	5,380,814	5,633,486	252,672	
	流動負債	2,102,647	2,263,771	2,190,785	72,986	1年以内返済予定長期借入金の減少
	うち短期借入金	452,275	581,580	417,155	164,425	
	固定負債	3,091,193	3,117,043	3,442,701	325,658	債務保証損失引当金増加
	うち長期借入金	574,080	408,280	565,320	157,040	
	正味財産合計	5,492,683	5,502,794	5,571,560	68,766	出資金の増加
	基本財産充当額	5,492,683	5,502,794	5,571,560	68,766	
県財政関与状況	補助金	1,043	6,702	18,133	11,431	新規事業(事務管理業務)
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	1,043	6,702	18,133	11,431	
	財政的関与の割合(%)	0.17%	0.90%	2.23%	1.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	21.2%	23.6%	21.9%	1.8	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	20.3%	17.8%	14.8%	3.0	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	35.9%	44.2%	43.8%	0.3	
流動比率	流動資産 / 流動負債	277.2%	222.8%	231.9%	9.1	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	9.6%	9.1%	8.8%	0.3	

[組織]

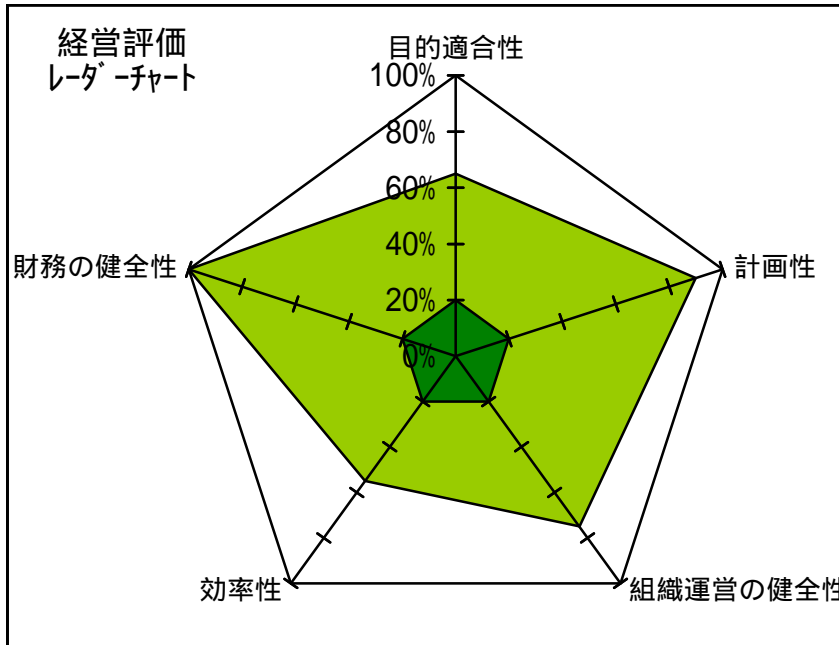
7月1日現在の人数		平成18年		平成19年		平成20年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	1	0	1	0
	非常勤理事・監事	13	2	13	2	13	2	1	0
	計	14	2	14	3	14	2	2	0
職員	管理職	8	0	7	0	7	0	0	0
	一般職	8	0	7	0	7	0	0	0
	嘱託・臨時職員等	2	0	6	0	6	0	0	0
	計	18	0	20	0	20	0	0	0
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数	
		4	7	3	6	20	40.4 歳	14.3 年	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	13	20	65.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	15	20	75.0%
効率性	10	11	20	55.0%
財務健全性	10	20	20	100.0%
合計	47	77	100	77.0%

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
集落営農組織育成特別資金、家畜飼料特別支援資金および地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業のプロジェクト融資のほか三大疾病保障付住宅ローンの保証を開始した。BSE資金等の代位弁済を実行し特別支援金を受領した。生活資金については、住宅ローンの休日相談会へ参画するなど、利用者ニーズに積極的に応えた。	中期総合3か年計画および年次別事業実績に基づき、新事業年度の計画を策定した。期中に於いては、月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画達成に向けた対応策を実施した。	平成17年4月の個人情報保護に関する法律に基づき、個人情報取扱規程等による情報の保護とホームページ更新による情報公開に努めた。さらに、内部監査規程に基づき、内部監査を行い業務運営の適正化を図った。	業務部門を農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門とし平成18年度より事務処理の迅速化・効率化に努めている。平成17年度に会計規程が変更となりその影響が事業収入や管理費用等に表れたが、引き続き19年度も効率化に努めた。	保証債務に付いては、全国機関への保険・再保証を行ってリスクの分散を図った。諸引当金については、会計基準に基づき全額引当を実施した。借入金は、全国機関から政策に基づき各県協会へ配布されているもので減少した。(金利は日銀が公表する預金金利を基準に設定)経営対策委員会を設置するとともに弁済能力比率を定めた早期是正措置自主基準を制定した。
今後の事業展開の方向	1 「中期総合3か年計画」(平成19年度～平成21年度)の諸実施方策の着実な実践。 (1) 保証業務の拡充強化 (2) 代位弁済の適正化と求償権管理の強化 (3) 財務内容の充実強化 (4) 業務運営体制の整備強化 2 早期是正措置(健全性基準及び業務改善命令)の導入に対処し保証債務の弁済能力比率については、自主基準の500%以上を堅持し健全経営に努める。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当該団体は、農業信用保証保険法に基づき昭和37年に設立されて以来、同法上の目的に適った業務を行っている。	経営基本方針、中期経営計画、年次計画とも策定し、数値目標を設定しており、また年次計画の差異の分析も定期的に実施し、具体的な改善策を講じている。	経営上の重要な意思決定は理事会で決議され、事業内容はホームページで公開するなど組織は適正に運営されている。また、公認会計士による外部監査を実施し組織運営の健全性に努めている。	平成18年度に、業務部門を審査と債権管理の2部門から農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門とし、事務処理の効率化に努めている。	当該団体の当期利益は黒字であり、健全に運営されている。また、経営対策委員会を設置し、経営の健全性を判断するための自主基準である弁済能力比率を500%以上と設定し、財務の健全性に努めている。
法人担当課の意見	当該団体は、農業信用保証保険法に基づき、融資機関の農業者等に対する貸付について、債務を保証することにより農業経営の改善を図ることを目的としている。当該団体の経営は概ね健全なものと考えられ、今後とも適正な保証審査と保証の推進に努められるとともに、引続き健全経営の確保を図られたい。			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値	
経営目標	事業成果	1 保証実残高	億円	1,177	1,184	1,206	1,199	99.4%	1,221
		2 求償権回収元本	百万円	221	164	230	271	100.0%	240
	健全性	1 弁済能力比率	%	-	815.3	500	800.18	100.0%	500
		2 経常利益	百万円	3	11	13	13	100.0%	15
	効率性	1 職員1人当たりの債務保証実残高	億円	65	62	63	63	100.0%	67
		2 職員1人当たりの求償権回収元本	百万円	17	11	19	23	100.0%	20
平均目標達成度							99.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>期中の保証引受額は、件数、金額ともに前年を上回るなど、関係機関との連携の成果が現れている。しかし、代位弁済額が前年度より41%増加したことに伴い、期末求償権残高が増加していることから、引き続き、求償権回収を図るとともに管理体制の強化に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>農業者等に対する信用補完機関としての役割を果たしていくため、引き続き積極的な債務保証の引受けに取り組むよう指導していく。また、求償権の回収強化については、債務者の現況を常時把握し、その実情に即した回収を行うなど、今後とも求償権管理の強化に努めるよう指導していく。</p>				